



若者の身近で起きている製品事故の実態や防止方法などを学ぶための

「くらしのセミナー」を開催します

くらしの中で便利に使っている製品でも、誤った使い方をするととても危険なものになってしまい、身近なところで多くの消費者事故が発生しています。

若者に関するものでは、コンタクトレンズの使用やピアス、ヘアカラーなどおしゃれに関係した事故やトラブルが発生しています。

そこで若者の身近で起きている製品事故の実態、家庭用製品の安全な使い方などについて保護者や学校関係者などに学んでもらい、子どもたちを消費者事故から守るための「くらしのセミナー」を次のとおり開催します。

1 開催日時及び場所

開催日	時間	場所
平成26年8月7日(木)	13:30~15:30	長野県上田合同庁舎南棟2階会議室
平成26年8月8日(金)	13:30~15:30	長野県松本合同庁舎502号会議室
平成26年8月19日(火)	13:30~15:30	長野県長野消費生活センター教室
平成26年8月20日(水)	13:30~15:30	駒ヶ根市役所大会議室

2 プログラム

(1) 開会

(2) 講演「スマートセーフティ

～身近で起こる製品事故を知ろう！安全で安心して暮らせる社会を目指して～

講師 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

坂根裕子氏(8月7日、8日担当) 小林知子氏(8月19日、20日担当)

(講師プロフィール)

同協会が作成した若者向けの製品安全教育テキストの執筆者

消費者被害にあわないよう若者向けの講座や主として高等学校を中心に消費者教育に関する出前講座の講師実績多数

(3) 質疑

(4) 閉会

3 その他

(1) どなたでも御参加いただけます。(参加無料。事前申込み不要。)

(2) 駐車場が少ないので、できる限り公共交通機関を御利用ください。

この取り組みは、しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)の政策推進の基本方針「2 豊かさが実感できる暮らしの実現」に基づくものです。

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

担当: 県民文化部 消費生活室 相談啓発係
(室長) 逢沢正文 (担当) 谷地奈央美
電話: 026-223-6770 (直通)
FAX: 026-223-6771
E-mail: shohi@pref.nagano.lg.jp